

年度経営計画の評価

令和2年度

1. 前年度計画の自己評価

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

本県経済は、県が進める産業振興計画の進捗とともに、製造品出荷額や観光消費額等、多くの経済的指標が右肩上がりに推移してきたものの、令和元年度終盤から、新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食・小売・宿泊・運送業等、幅広い業種で大きく売上げが落ち込むなど多大な影響を受けた。令和2年度後半からは、緩やかな持ち直しの動きが続いているが、新たに感染が広がる等、予断を許さない状況が続いている。

(2) 中小企業向け融資及び保証の動向、県内中小企業の資金繰り状況

県内の多くの中小企業が、売上げの落ち込み等から、県制度の「新型コロナウイルス感染症対策融資」や全国版の「新型コロナウイルス感染症対応融資」を受けており、3～4年程度の据え置き期間はあるものの、今後の返済負担が重くのしかかっている。そのため、今後は、これまで以上に生産性の向上やアフターコロナを見据えた事業の見直し等、経営基盤の強化が強く求められている。

(3) 県内中小企業の設備投資動向

コロナ禍以前は、製造業は能力増強投資が高水準で推移していたほか、BCP関連投資や非製造業における省力化投資が増加していたが、コロナ禍以降は、全産業とも投資額の積み増しは見られず、令和3年度では前年度を幾分下回る計画となっている。

(4) 県内の雇用動向

本県の雇用情勢は、有効求人倍率で見ると、平成30年度1.29倍、令和元年度1.18倍と入手不足が顕著であったが、令和2年度はコロナ禍の影響で大きく落ち込み1.09倍となり、その後も低水準で推移している。

2. 重点課題について

(1) 保証部門について

①金融機関や関係機関との連携強化による適正保証の推進

- ・協会役員や現場管理職と地元金融機関本部役職員との間で、政策保証やリスク分担（協調融資の取組み）等について、意見交換や情報交換を行うと共に、保証申込の際、事業者に対する金融機関の支援方針等を確認しつつ適切なリスク分担を念頭に保証付融資に取組んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地元金融機関への訪問は104回行い、勉強会は実施することができなかった。しかし、同感染症の影響を受けた県内の事業者に対して、県制度の「新型コロナウイルス感染症対策融資」や全国版の「新型コロナウイルス感染症対応融資」について積極的かつ弾力的に取組み、事業者の資金需要に金融機関と連携して迅速な対応を行った。
- ・商工会議所や商工会への訪問は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から最小限にとどめた。また、小規模企業融資や創業保証の利用については、同感染症の影響による創業マインドの低下や同感染症対応融資の利用により件数・金額ともに前年度から減少した。

②金融と経営支援の一体的な取組み

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により資金需要が高まる中、企業訪問や面談を299回行うなど、可能な限り経営者との対話を行い、事業者の業況や同感染症による影響度合いの把握に努めた。その中で、事業者の借入状況などを考慮しながら、必要に応じて借換え等を含めた無理のない返済プランを提案し、資金繰り面から事業者を支えたが、外部機関と連携した経営支援については、資金需要に迅速に対応することを最優先としたことから、十分に取組むことは出来なかった。
- ・経営・金融に係る相談窓口への相談は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものが多く、71件の相談を受け、金融支援等による解決を図った。また、金融機関紹介業務は、同感染症の影響により金融機関が迅速かつ積極的に金融支援に取組んだこと等もあり、取引金融機関の紹介は2件にとどまった。

③「顔の見える保証協会の実践」

- ・信用保証協会の認知度アップを目的とした(公財)高知県産業振興センター主催の「第9回ものづくり総合技術展」への出展や、保証利用先のビジネスチャンス拡大を目的とした「OSAKAビジネスものづくり展2020」への出展サポートについて、出展に向け準備を進めていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、主催者側からの出展制限があったことから参加を見送った。

④地方創生への取組み

- ・創業者に対する支援を継続するため、昨年度に引き続き、創業保証の保証料率を0%としたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による創業マインドの低下により件数、金額ともに前年度より減少した。しかし、創業保証の申込者や既存利用者に対して、専門家派遣により、創業者が抱える課題や問題の解決に努めた。なお、女性創業者応援チーム(チーム名：マハロ)による「女性起業家異業種交流会」は、同感染症の影響により開催を控えた。
- ・女性創業者応援チームと金融機関の女性行員による初めての勉強会を開催し、今後の女性創業者に対する支援の取組みなどについて情報交換、意見交換等を行い、今後の連携について確認した。

(2) 期中管理・経営支援部門について

①経営支援・事業再生支援の強化

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症関連保証に終始対応し、事業承継特別保証の周知活動は十分に行うことはできなかった。結果として、同保証制度を利用した企業は1企業にとどまり、利用促進には課題を残すところとなったが、高知県事業承継・引継ぎ支援センターとのスムーズな連携を築くため当協会職員向けの勉強会を開催した。
- ・経営支援課において、条件変更先（返済緩和先）91企業（前年度188企業）に対して、当協会が事務局となり経営サポート会議の開催や現地訪問、代表者との面談によるモニタリング等を積極的に実施した。特に、新型コロナウイルス感染症等により影響を受け資金繰りに支障をきたした企業（延べ252企業）には、金融機関や専門家との連携により、積極的に金融・経営支援に努めた結果、昨年度を上回る43企業が金融取引の正常化につながった。
また、国の経営改善計画策定支援事業を推進するため、計画策定企業に対し当協会独自の費用補助を4企業に実施し、経営改善計画の策定を支援した。
以上の取り組みの結果、令和2年度末の条件変更先（返済緩和先）は、1,311件（前年度1,381件）、565企業（同592企業）、保証債務残高17,552百万円（同18,140百万円）と件数・企業数・金額ともに減少した。
- ・中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金事業について、経営改善計画未策定企業9企業を計画策定を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を予定どおり進めることができず、経営支援課職員と専門家の協働により経営改善計画の策定が完了した企業は3企業となった。同様に経営課題を抱えている企業に対し指導・アドバイス等の経営相談に応じ経営改善の道筋をつける事業についても当初11企業を計画していたが、僅か1企業に対する支援となった。
また、過年度に同事業を利用した企業（平成29年度～令和元年度における計画策定企業30企業）のうち29企業に対して、計画策定後のフォローを実施するなど経営の安定化に努めた。
- ・令和2年度には、参加機関による情報共有や再生事例の発表等を目的とした「こうち支援ネットワーク会議」の開催を3回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を控えた。一方、個別企業の経営改善を目的に取引金融機関との金融調整を図る経営サポート会議は53回実施し、52企業の金融支援方針について合意することができた。
- ・中小企業再生支援協議会との連携強化のため、意見交換会を実施し、同協議会が関与している案件の支援方針等を決定するために金融機関等が一堂に会す再生支援会議（バンクミーティング）に58回（前年度121回）出席し再生支援に努めた。
- ・保証債務残高1億円以上の大口保証先については、金融機関より決算書の徴求を行い業況を把握するとともに、業況が悪化している94企業（前年度33企業）について、モニタリングを実施し期中支援に努めた。

②金融機関との連携強化による企業実態の把握

- ・地元2金融機関の本部管理部門と期中管理手続きにおける問題点等について情報・意見交換会を開催し、適正な期中管理の徹底を要請した。
- ・大口事故先企業の実態把握について、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して、営業店を訪問する方法から電話による情報交換・収集をする方法に変更し、また、期中管理等に関する勉強会や代位弁済に係る手続きに係る勉強会は、開催を控えた。

③保証先等の実態把握及び資産調査の強化

- ・事故報告書を受領した案件の内、大口の代位弁済予定先または代位弁済の事前協議があった先について、通常業務であれば金融機関の営業店を訪問し企業実態の把握を行うべきところであったが、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、担保物件の現地調査を除き、電話による方法に変更する等、可能な限り現状把握に努めた。
- ・資産調査は、原則全件を対象に実施したが、所有不動産の評価余力が見込まれる案件がなく担保設定の交渉や求償権の事前行使はなかった。

(3) 回収部門について

①回収の早期着手

- ・回収担当者と一体となり、代位弁済前から保証先等に対し実態把握・資産調査・担保調査等を実施のうえ、管理回収方針を設定し、早期回収に努めた。
- ・令和2年度の代位弁済に係る当年度回収は、代位弁済が597百万円（前年比33.7%）と大幅に減少し、任意処分等の大口回収も殆どなく、僅か1百万円（前年度17百万円）と前年度より大幅に減少した。
- ・不動産担保による回収は、不動産業者の活用等により任意処分を積極的に進めたが、134百万円と前年度より72百万円減少した。

②回収目標の設定及び管理の徹底

- ・各担当者の回収目標額を設定し、回収意識の向上、モチベーション維持及び同目標額の進捗管理のため、部内の定例会議を毎月実施し、また、遠隔地での集中管理・休日督促も実施した。令和2年度の回収計画430百万円に対し求償権の劣化もあり、384百万円と計画を下回った。
- ・有担保求償権については「求償権担保状況管理表」を作成し、担保評価の見直しや物件処分等の進捗管理を実施した。また、全求償権先毎に個別ヒアリングを行い、回収方針を決定し、その進捗管理を実施した。

③管理回収業務の効率化の推進

- ・債務者等の高齢化にともない、返済能力の低下が著しく完済が見込まれない先について、一部弁済による保証人免除を15企業・20百万円回収（前年度7企業・5百万円）、損害金減免による一括回収を36件（同56件）と積極的に回収の最大化に努めた。
- ・回収困難な求償権先について、債務者等の現況を把握のうえ、管理事務停止160件・1,087百万円（前年度158件・1,381百万円）、求償権整理255件・1,769百万円（同254件・1,681百万円）と管理回収業務の効率化を図った。

④事業再生支援への取組み

- ・代位弁済後も意欲をもって事業を継続し、誠意ある弁済をしている企業について、再生関連保証等を活用して再生支援を図るべく、企業先をリストアップしたが対象先がなく取組むことができなかった。
- ・「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理は9件（前年度4件）の申出があり適切に対応した。
- ・ファンドを活用した事案については、当年度はなかった。

⑤職員の回収能力の向上

- ・連合会主催の各種研修会への参加や弁護士等による法務・管理回収に関する勉強会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったが、各課での勉強会や毎月の定例会議で各課の事例発表を行うなど、職員のスキルアップに努めた。

(4) その他間接部門について

①経営管理態勢の強化

- ・毎月常勤監事を含む役員及び各部長による定例会を実施し、実績報告に基づく各種情報の共有化を図るとともに、経営方針に基づく役員
の指示を徹底した。上期終了後、年度経営計画の進捗状況について報告し、業務に対する適宜の指示及び周知を図った。
- ・常勤監事による定例監査の他、随時監査として月次会計監査及び四半期毎の各部門に対する業務監査が行われ、経営管理態勢の強化に努
めた。
- ・人財育成のため全国信用保証協会連合会の研修を主体にした職員研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため出張を伴うものは全
て中止したが、代替として、当協会事務所での関係機関講師を招いた対面型研修及び高知県産学官民連携センター（ココプラ）やその他
機関のオンライン形式の実務型研修を実施した。

②コンプライアンスの遵守

- ・ディスクロージャー誌において、コンプライアンスに関する組織としての取組表明を記載するとともに、コンプライアンス・プログラム
の策定や実施状況等について、コンプライアンス委員会を2回実施。また、職場内の啓蒙活動として、上期・下期に実施した「コンプラ
イアンスチェックシート」の結果に合わせて、上期・下期に内部研修を行い、社会的規範の順守、情報管理の重要性等を周知した。

③反社会的勢力への取組み

- ・コンプライアンス関連規程を遵守し、プログラムに沿った内部研修及び外部講師による研修を実施した。
内部研修としては、具体的な行動規範の順守のため、セクシャルハラスメントの禁止、金融機関等による不祥事事件、個人印鑑の管理及
びコンプライアンスマニュアルの改正点の周知、また、外部講師による研修としては、暴力団等反社会的勢力の排除への取組みについて、
9月に公益財団法人暴力追放高知県民センターから講師を迎え、「反社会的勢力の不当な要求行為の防止について」として内部研修会を
実施した。
また、組織的な情報共有のため反社会的勢力排除委員会を開催し、「反社会的勢力に関するデータベースの管理及び警察等への照会」に
基づき、情報管理を徹底した。
なお、例年実施し、当協会の状況報告、警察等関係機関側からの活動報告及び弁護士による講話も交えた意見交換の場である「信用保証
協会高知地区暴力団対策連絡協議会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止とした。

④「顔の見える保証協会」に向けた企画及び広報

- ・新型コロナウイルス感染症関連保証に係る申込の対応を組織全体で最優先したことから、例年実施してきた新聞広告、イベントへの出展
等、対外的な広報は見送る代わりに、信用保証業務・創業支援業務・経営支援業務のポイントをメッセージと併せて表現した当協会オリ
ジナルの業務案内パンフレットを制作し、金融機関等への訪問時や採用活動等、様々な場面で活用を図った。

⑤危機管理体制の充実

- ・新型コロナウイルス感染症が拡大したことから、計画していた災害発生時の行動訓練に代えて、同感染症の予防徹底のための行動指針で
ある「高知県信用保証協会 新型コロナウイルス感染症対策に係る基本方針」を、国内・県内の感染状況に応じて随時発出し（全8回、
令和2年度は7回）、公私において役職員が取るべき感染防止対策を徹底した。

3. 事業計画について

令和2年度の事業計画については、低金利状況や金融機関の融資行動等を考慮すると、保証の利用増加は厳しい環境にあると認識していたが、新型コロナウイルス感染症関連保証の積極的な利用によって、保証承諾及び保証債務残高ともに大幅に伸長した。

主要業務である保証業務のうち、保証承諾は、同感染症関連保証の積極的な利用に加えて、全国版の「新型コロナウイルス感染症対応融資」の取扱いが3月まで延長した結果、件数9,733件・金額190,825百万円（前年比497.7%）と大幅に増加した。保証債務残高は、保証承諾の大幅な増加により、償還を上回る残高を維持したことから、件数15,283件・金額230,020百万円（前年比217.6%）と増加した。

一方、代位弁済は、同感染症関連保証によって当面の資金繰りが安定したことや、関係機関等との連携による経営改善支援を実施した結果、件数58件・金額597百万円（前年比33.7%）と大幅に減少した。対債務者回収（元・損）は、代位弁済が少なかったことに加え、第三者保証人非徴求、無担保等回収困難な求償権が多かったことから、金額384百万円（前年比81.1%）と減少した。

4. 収支計画について

令和2年度の収支については、新型コロナウイルス感染症関連保証の積極的な利用によって保証債務残高が大幅に伸長したことで保証料収入が増加した結果、経常収支差額は633百万円と前年度より422百万円増加した。

一方、保証債務残高の伸長に伴う責任準備金の大幅な繰り入れ増加により、経常外収支差額はマイナス745百万円、制度改革促進基金22百万円及び収支差額変動準備金90百万円を取崩し、当期収支差額0円を計上した。

5. 財務計画について

基本財産のうち基金は、県・市町村からの出捐金及び金融機関等負担金の拠出は無く、期末は前期末と同額の4,982百万円であった。

当期収支差額が0円となったことから、基金準備金残高は前年度と変更なく9,492百万円となり、期末の基本財産は前年度同額の14,475百万円となった。

●外部評価委員会の意見等

令和2年度は、各部門が掲げた重点課題及び課題解決のための方策について、新型コロナウイルス感染症の影響の中、可能な限り対応されたものの、同感染症の影響を受けて中止を余儀なくされたものもあり計画どおりには進んでいないものもあった。

<保証部門について>

保証承諾は、新型コロナウイルス感染症関連保証の積極的な利用かつ弾力的な取り組みに加えて、国のコロナ保証の取り扱いが3月まで延長された結果、金額では前年度比で約5倍と大幅に増加し、代位弁済が例年より減少する等、組織一丸となって事業者の資金繰り支援を強力に推し進めたことは大いに評価される。今後は、同感染症の影響を受けた事業者の事業継続のため、全力で取り組んでいただきたい。

<期中管理・経営支援部門について>

代位弁済は、新型コロナウイルス感染症関連保証をはじめとする実質無利子・無担保融資等の政策融資や、国・自治体による各種の支援策の効果もあって、平成時代以降では最低の実績となった。また、条件変更先（返済緩和先）に対しても経営サポート会議の開催や現地訪問等によるモニタリング等を積極的に実施するとともに、特に、同感染症等により影響を受け資金繰りに支障をきたした企業には、金融機関や専門家との連携により、積極的に金融・経営支援に努め、金融取引の正常化につなげ、結果として、コロナ禍の中、県内事業者の倒産が増加しなかったことは、資金繰り支援や経営支援を強力に推し進めた結果といえる。

しかしながら、同感染症の影響を受けた事業者は、売上高の減少をコロナ関連融資で賄い、多くの事業者が過剰債務の状態にあることから、コロナが収束し業況が改善されたとしても、返済負担が過重となった事業者に対しては、金融・経営支援のさらなる強化が求められる。

<回収部門について>

債務者等の実態把握や回収への早期着手を行い、不動産担保の処分等では、進捗管理を徹底することで早期換価を目指すとともに、管理事務停止や求償権整理を積極的に行い、管理事務の効率化を図った。損害金の一部減免による完済や一部弁済による保証人免除についても、積極的に交渉を行い、回収の最大化に努めたことは評価出来る。

また、新型コロナウイルス感染症の影響から、業況が厳しくなり返済困難となる事業者の急増から代位弁済の増加も予想され、回収の効率化を引き続き推進されることを期待する。

<間接部門について>

役員及び幹部職員による定例会の実施、常勤監事による定例監査のほか、随時監査として月次会計監査や四半期毎の業務監査を実施しており、今後もこうした取り組みを通じて協会業務の適正かつ効率的な運営に努めてもらいたい。

コンプライアンス体制については、関連規程を遵守し、コンプライアンスプログラムに沿った内部研修も実施されている。今後、研修内容の充実はもとより、持続的に関係機関との連携強化を図り、反社会的勢力の排除に努めてもらいたい。

最後に、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、同感染症関連保証を利用した事業者については、返済が始まるこれからの3年間は経営の基盤強化が強く求められる期間となることから、信用保証協会も、資金繰り支援から経営支援へ軸足を移し、経営支援業務の質的向上と量的拡大を積極的に図るとともに、業務効率化・合理化のためのIT・デジタル化を推進し、事業者に対する効果的な経営支援が可能となるよう「真に頼られる保証協会」を目指していただきたい。

2. 事業計画

高知県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	令和2年度計画	令和2年度実績			令和3年度計画		
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保 証 承 諾	40,000	190,825	477.1%	497.7%	35,000	87.5%	18.3%
保 証 債 務 残 高	104,000	230,020	221.2%	217.6%	203,000	195.2%	88.3%
保 証 債 務 平 残	104,000	204,023	196.2%	191.4%	214,000	205.8%	104.9%
代 位 弁 済	1,500	597	39.8%	33.7%	2,000	133.3%	335.0%
実 際 回 収	430	384	89.3%	81.2%	340	79.1%	88.5%
求 償 権 残 高	604	288	47.7%	41.1%	773	128.0%	268.4%

(注1) 代位弁済は元利合計値。

(注2) 実際回収はサービサー委託分も含む。

3. 収支計画(全体)

高知県信用保証協会

(単位：百万円、%)

項目	年度	令和2年度実績				令和3年度計画			
	令和2年度計画	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	債務平残比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比
経常収入	1,318	2,044	155.1%	146.9%	1.00%	2,279	172.9%	111.5%	1.06%
保証料	1,112	1,823	163.9%	157.7%	0.89%	1,896	170.5%	104.0%	0.89%
運用資産収入	115	135	117.4%	110.7%	0.07%	142	123.5%	105.2%	0.07%
責任共有負担金	63	64	101.6%	79.0%	0.03%	226	358.7%	353.1%	0.11%
その他	28	22	78.6%	68.8%	0.01%	15	53.6%	68.2%	0.01%
経常支出	1,193	1,412	118.4%	119.7%	0.69%	1,639	137.4%	116.1%	0.77%
業務費	587	557	94.9%	98.4%	0.27%	634	108.0%	113.8%	0.30%
借入金利息	0	0	—	—	—	0	—	—	—
信用保険料	606	852	140.6%	139.0%	0.42%	1,004	165.7%	117.8%	0.47%
責任共有負担金納付金	0	0	—	—	—	0	—	—	—
雑支出	0	2	—	100.0%	0.00%	0	—	—	—
経常収支差額	125	633	506.4%	300.0%	0.31%	641	512.8%	101.3%	0.30%
経常外収入	2,159	1,739	80.5%	85.1%	0.85%	2,767	128.2%	159.1%	1.29%
償却求償権回収金	61	40	65.6%	57.1%	0.02%	35	57.4%	87.5%	0.02%
責任準備金戻入	636	634	99.7%	96.2%	0.31%	1,354	212.9%	213.6%	0.63%
求償権償却準備金戻入	169	168	99.4%	173.2%	0.08%	125	74.0%	74.4%	0.06%
求償権補てん金戻入	1,293	891	68.9%	73.5%	0.44%	1,253	96.9%	140.6%	0.59%
その他	0	5	—	100.0%	0.00%	0	—	—	—
経常外支出	2,276	2,484	109.1%	112.2%	1.22%	2,823	124.0%	113.6%	1.32%
求償権償却	1,479	969	65.5%	68.8%	0.47%	1,385	93.6%	142.9%	0.65%
責任準備金繰入	624	1,384	221.8%	218.3%	0.68%	1,219	195.4%	88.1%	0.57%
求償権償却準備金繰入	168	130	77.4%	77.4%	0.06%	213	126.8%	163.8%	0.10%
その他	6	1	16.7%	33.3%	0.00%	7	116.7%	700.0%	0.00%
経常外収支差額	△117	△745	636.8%	435.7%	-0.37%	△56	47.9%	7.5%	-0.03%
制度改革促進基金取崩額	59	22	37.3%	27.5%	0.01%	29	49.2%	131.8%	0.01%
収支差額変動準備金取崩額	0	90	—	—	0.04%	0	—	—	—
収支差額	67	0	—	—	—	613	914.9%	—	0.29%
収支差額変動準備金繰入額	33	0	—	—	—	306	927.3%	—	0.14%
基金準備金繰入額	34	0	—	—	—	307	902.9%	—	0.14%
基金準備金取崩額	0	0	—	—	—	0	—	—	—
基金取崩額	0	0	—	—	—	0	—	—	—

4. 財務計画

高知県信用保証協会

(単位：百万円)

項目	年度	令和2年度計画		令和2年度実績		令和3年度計画		
				対計画比	対前年度実績比		対前年度計画比	対前年度実績比
金融機関等負担金・ 年度中出捐金	県	0	0	—	—	0	—	—
	市 町 村	0	0	—	—	0	—	—
	金融機関等	0	0	—	—	0	—	—
	合 計	0	0	—	—	0	—	—
基金取崩		0	0	—	—	0	—	—
基金準備金繰入		34	0	—	—	307	902.9%	—
基金準備金取崩		0	0	—	—	0	—	—
期末基本財産	基金	4,982	4,982	100.0%	100.0%	4,982	100.0%	100.0%
	基金準備金	9,519	9,492	99.7%	100.0%	9,799	102.9%	103.2%
	合 計	14,501	14,475	99.8%	100.0%	14,781	101.9%	102.1%

制度改革促進基金造成	0	0	—	—	0	—	—
制度改革促進基金取崩	59	22	37.3%	27.5%	29	49.2%	131.8%
制度改革促進基金期末残高	104	140	134.6%	86.4%	111	106.7%	79.3%

収支差額変動準備金繰入	33	0	—	—	306	927.3%	—
収支差額変動準備金取崩	0	90	—	—	0	—	—
収支差額変動準備金期末残高	3,495	3,379	96.7%	97.4%	3,685	105.4%	109.1%

(単位：百万円)

項目	年度	令和2年度実績	
			対前年度実績比
国からの財政援助		0	—
基金補助金		0	—
地方公共団体からの財政援助		4,829	798.2%
保証料補給 (「保証料」計上分)		4,829	798.2%
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		0	—
損失補償補填金		0	—
事務補助金 (保証料補給分を除く)		0	—
借入金運用益		0	—

5. 経営諸比率

高知県信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	令和2年度計画	令和2年度実績		令和3年度計画			
			対計画比増減	対前年度実績比増減	対計画比増減	対前年度実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.07%	0.89%	-0.18%	-0.19%	0.89%	-0.18%	0.00%
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.11%	0.07%	-0.04%	-0.04%	0.07%	-0.04%	0.00%
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.56%	0.27%	-0.29%	-0.26%	0.30%	-0.26%	0.03%
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.38%	0.20%	-0.18%	-0.17%	0.19%	-0.19%	-0.01%
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.18%	0.07%	-0.11%	-0.09%	0.10%	-0.08%	0.03%
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.58%	0.42%	-0.16%	-0.15%	0.47%	-0.11%	0.05%
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	18.61%	10.13%	-8.48%	-8.01%	12.56%	-6.05%	2.43%
固定比率	事業用不動産／基本財産	3.34%	3.35%	0.01%	-0.04%	3.25%	-0.09%	-0.10%
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	34.36%	34.42%	0.06%	0.00%	33.71%	-0.65%	-0.71%
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	3.01%	1.09%	-1.92%	-2.59%	3.79%	0.78%	2.70%
		604	288			773		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	7.17倍	15.89倍					
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.44%	0.29%	-1.15%	-1.37%	0.93%	-0.51%	0.64%
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代弁(元利計))	5.15%	3.16%	-1.99%	1.83%	2.38%	-2.77%	-0.78%

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末毎の求償権残高の実数(単位/百万円)を記入する。